

担い手政策の方向性について

平成30年2月28日

農林水産省
経営局

担い手を中心とした10年後の日本農業の姿（イメージ）

- 担い手が農業生産の大宗を担う農業構造とすることで自らの創意工夫で経営を発展させていく姿を目指す。

農業の産業としての自立

担い手の育成・経営発展の促進
(法人化、新規就農、企業参入、
融資・出資、セーフティネット)

〔
地方行政・農業界・経済
界等の総力をあげる
〕
農地中間管理機構に
よる構造改革

農地利用の8割を担い手
に集積
= 本格的農業経営者
(特に法人経営が重要)

担い手の規模拡大・農地
集約化

農業界と経済界との連携の促進
(低コスト機械・生産技術等の開発 等)

それぞれの農業
経営者が自らの経
営判断で経営して
いける状況

生産コストの大幅
削減
= 国産農産物の
競争力の強化

食品業界等との連携
で、国産農産物の供
給を拡大
(輸入品に代替、新た
なニーズへの対応)

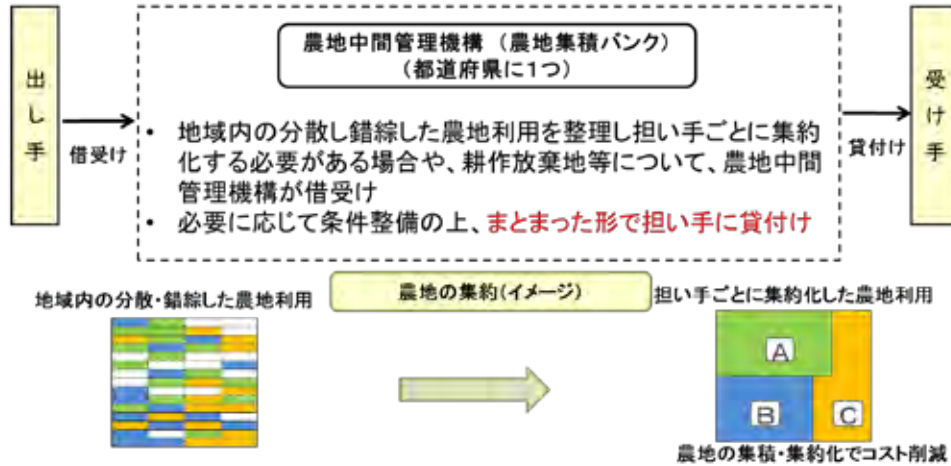
商社等との連携で、
輸出を拡大

地域経済の向上
農業・食品産業の発展

担い手への農地集積の促進

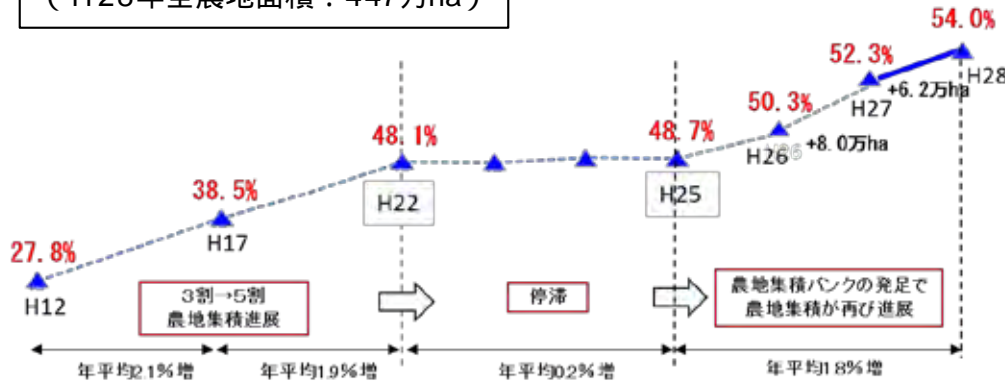
- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手の利用面積のシェアは再び上昇。
- 関連施策との連携強化等により、農地集積の更なる加速化が必要。

○ 農地中間管理機構の概要

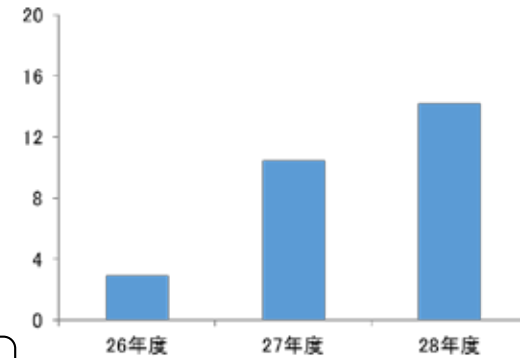


○ 全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア

目標：H35年に8割
(H28年全農地面積：447万ha)



○ 農地中間管理機構の取扱実績（累積転貸面積）



今後の取組

地域の推進体制強化

農業委員会に新たに設置される農地利用最適化推進委員（29年度までに約1.8万人）との有機的連携
現在の機構の職員数約1千人の18倍の規模で現場活動

基盤整備との連携強化

機構の借入農地について、農業者の同意や費用負担を求めない基盤整備事業を活用。

【30年度予算概算決定：66,731百万円の内数】

相続未登記農地等について機構の貸付け手続を簡素化

- ・ 全農地面積の約2割（93万ha）を占める相続未登記農地等が担い手への農地集積・集約化の阻害要因。
- ・ より簡素な手続きで長期間機構に貸し付ける仕組みを整備。

【通常国会に法案提出】

法人化の推進

農業者の減少、高齢化が進む中、法人経営体の数と販売金額シェア等が増加。経営管理の高度化、安定雇用の確保、経営継承の円滑化等の観点で法人化が重要。経済界とも連携して法人化を更に推進。

〇 基幹的農業従事者数の推移

	H 7	H 17	H 27
数	256.0万人	224.1万人	175.4万人
平均年齢	59.6歳	64.2歳	67.0歳

資料：農林水産省「農林業センサス」

〇 法人数

	H 7	H 17	H 27
数	4,986	8,700	18,857

注：法人数は、H35に50,000法人を目標としている。

資料：農林水産省「農林業センサス」

〇 法人経営体の販売金額シェア

	H 1 7	H 2 2	H 27
シェア	15.4 %	20.8 %	27.3 %

資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

〇 法人経営体の面積シェア

	H 1 7	H 2 2	H 27
シェア	2.5 %	4.2 %	7.2 %

資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）、「耕地及び作付面積統計」

今後の取組

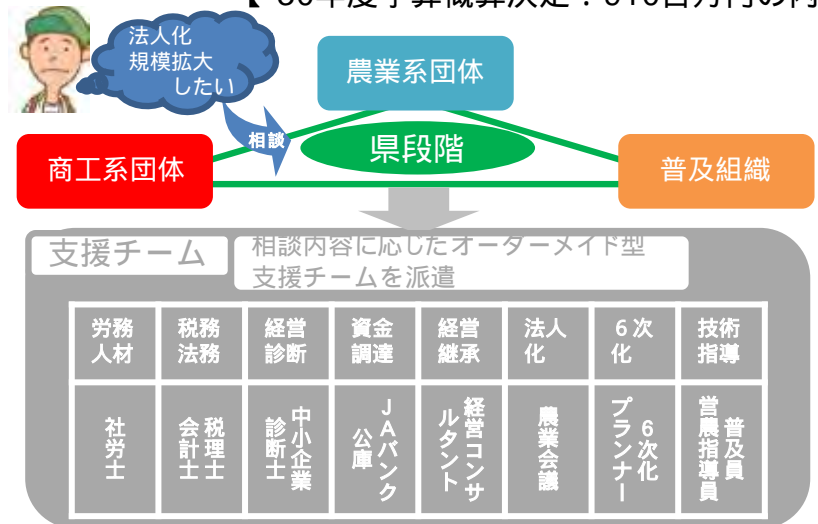
県ごとに経営相談体制を整備

高齢化等が急速に進展する中、地域の農業の担い手が法人化や経営継承といった課題に速やかに対応していく必要。

このため、県レベルに農業系団体、商工系団体などの機関・団体が連携する経営相談体制を整備し、

農業経営者の相談内容に応じた税理士、中小企業診断士等の専門家からなるオーダーメイド型の支援チームが伴走支援しながら、経営改善する取組を支援。

【30年度予算概算決定：910百万円の内数】



農業人材力強化総合支援事業の全体像

○ 政策テコ入れの効果もあり、新規就農者は近年増加。40代以下の新規就農者が3年連続で2万人超え。一方で、農業従事者の減少・高齢化に加え、他産業との競争の激化により労働力の確保が課題。

	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	<p>農業次世代人材投資事業 (準備型)</p> <p>研修期間中、年間150万円を最長2年間交付</p>	<p>法人側に対する農の雇用事業</p> <p>農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長2年間助成</p> <p>雇用者に対する新法人設立に向けた研修経費として年間最大120万円を最長4年間助成(3年目以降は最大60万円)</p>	<p>農業次世代人材投資事業 (経営開始型)</p> <p>45歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付</p>	<p>農業法人等の次世代経営者の育成 (農の雇用事業)</p> <p>法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成</p>
技術・経営力の習得	<p>農業経営者育成教育のレベルアップ</p> <p>就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援</p>			<p>農業経営塾の創出・展開</p>
就農定着に向けた諸課題の解決	<p>魅力ある農業経営体の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の就農意欲喚起の活動 ・短期就業体験 ・就農相談会 	<p>・新規就農者間の交流会</p> <p>・サポート体制の強化</p>		
機械・施設の導入			<p>青年等就農資金(無利子)</p>	<p>スーパーL資金</p>
			<p>経営体育成支援事業</p>	

 が農業人材力強化総合支援事業で実施する内容